

長野県畜産広報

畜産経営情報

しあわせ信州

令和7年4月30日

(畜経第1号)

問い合わせ先

長野県庁園芸畜産課

電話 026-235-7233

令和7年度

畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業の要望調査が始まります！

○労働負担の軽減を目的とした支援事業である「畜産 ICT 事業」「楽酪 GO 事業」の要望調査が開始されます。

○これらの事業を活用することで、省力化に向けたロボットや機器の導入に際し、補助を受けることができます。

ふたつの事業の詳細は以下のとおりです。

※昨年度からの変更点は波線で記載しています。



事業名	畜産経営体生産性向上対策事業 (畜産 ICT 事業)	酪農労働省力化対策事業 (楽酪 GO 事業)
対象	酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育	酪農
取組主体	畜産 ICT 応援会議	楽酪応援会議
成果目標	事業実施の翌年度に「労働時間 10%以上削減」	
概要	労働負担軽減経営体による機械装置の購入またはリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を補助	楽酪応援計画に位置付けられた労働負担軽減経営体による機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備のため、購入等又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を補助
補助率	1/2 以内かつ1経営体当たり 3,000 万円を上限	1/2 以内 4,000 万円を上限
対象機器	【酪農経営の場合】 搾乳ロボット、ミルクパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動・手動）、ミルク自動離脱装置、 <u>自動乳頭洗浄機</u> 、 <u>自動給餌機</u> ※、 <u>ほ乳ロボット</u> 、 <u>餌寄せロボット</u> 、 <u>自走式配餌車</u> 、 <u>移動式ほ乳機</u> 、 <u>発情発見装置</u> 、 <u>分娩監視装置</u> 、 <u>行動監視装置</u> （繁殖・肥育・放牧管理）、 <u>バンスクレーパー</u> 、 <u>敷料散布機</u> 注）下線部は畜産 ICT 事業のみで対象となる機械	搾乳ロボット、ミルクパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動・手動）、ミルク自動離脱装置、自動給餌機※、ほ乳ロボット、自走式配餌車、バンスクレーパー、敷料散布機 ※自動給餌機は「濃厚飼料」と「濃厚飼料・粗飼料」に区分されます。現在「濃厚飼料」のみ対応している機械を有しており「濃厚飼料・粗飼料」の両方対応に切り替える場合は、事業の対象になる場合があります。

事業名	畜産経営体生産性向上対策事業 (畜産 ICT 事業)	酪農労働省力化対策事業 (楽酪 GO 事業)
対象機器	【肉用牛繁殖経営の場合】 自動給餌機※、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自走式配餌車、発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置（繁殖・肥育・放牧管理）、バーンスクレーパー、敷料散布機 【肉用牛肥育経営の場合】 自動給餌機※、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、稲わら細断機、自走式配餌車、行動監視装置（繁殖・肥育・放牧管理）、バーンスクレーパー、敷料散布機	
飼養頭数上限	乳用牛（酪農経営）：経産牛頭数 120 頭以下 肉用牛（繁殖経営）：24 か月齢以上の繁殖雌牛 100 頭以下 肉用牛(肥育・一貫)：全飼育頭数 200 頭以下	<u>経産牛 220 頭以下</u>
その他	【酪農経営の場合】 機械装置のみ導入（補助額 3,000 万円以下の場合） → 畜産 ICT 事業で申請 機械装置のみ導入（補助額 3,000 万円を超える場合） → 楽酪 GO 事業で申請 機械装置導入＋施設整備（補改修・増築等） → ※畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業で申請 ※畜産 ICT 事業では、スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた機器装置の導入に伴う、一体的な施設整備について新たに支援。 ※申請にあたり、要望調査時と完了報告日に「環境負荷低減のコンプライアンスチェックシート」の提出が必要。	
参考	中央畜産会ホームページ https://jlja.lin.gr.jp/ict-raku/	 ←QR コードはこちら

要望調査：県窓口団体締め切り 【(一社) 長野県畜産会 必着】

要望調査票作成マクロシート 令和 7 年 5 月 26 日 (月)

要望調査票書類一式 令和 7 年 6 月 9 日 (月)

本事業についてのご質問・ご要望は、お近くの J A、畜酪センター、専門酪、農業農村支援センター、または以下の連絡先へお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号
一般社団法人 長野県畜産会 （担当：加藤・滝澤）	026-228-8809 （直通）
長野県 農政部 園芸畜産課 畜産経営係 （担当：丸田）	026-235-7233 （直通）